

令和3年度

債務負担行為設定事業

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	長期借入金	自 己 資 金
配水管等切回事業費	千円 1,154,608		千円 -	令和3年度 ～ 令和4年度	千円 1,154,608	千円 899,000	千円 -	千円 255,608

事業概要

1 事業の概要

工 事 名	工 事 箇 所	工 期	備 考
北相送水管(中津支管)切回工事(道路改良)第2工区費	相模原市南区下溝713番地付近	令和3年度 ～ 令和4年度	Φ800mm、延長355m
小野送水管森の里低区支管切回工事(道路改良)費	厚木市愛名375番地付近	令和3年度 ～ 令和4年度	Φ800mm、延長20m

2 債務負担行為設定理由

軌道横断部分や河川に隣接し非開削工法(推進工法)で施工すること、断水ができない重要管路であり不断水工法での施工することなどで工事期間を要することから債務負担行為を設定することとしたものである。